

対象農産物及び農薬成分回数・化学肥料施用量の使用基準

対象農産物の節減対象農薬の慣行成分回数及び化学肥料による窒素成分の慣行施用量、並びにこの施用量に基づき算出される節減対象農薬の成分回数及び化学肥料による窒素成分施用量の基準については、下記のとおりとする。

記

単位：農薬（回）、肥料（kg/10a）

作目	作型	は種時期 又は移植時期 (目安)		節減対象農薬 成分回数		化学肥料施用量	
				慣行	5割減	窒素(N)	
						慣行	5割減
水稲 (玄米)	早植栽培	～5月20日		16	8	8	4
	普通植栽培	5月21日～		14	7	7	3.5
大豆		6中～下		11	5	2	1
そば		8中～9上		—	—	2	1
はとむぎ		5上～下		6	3	13	6.5
さといも		3下～4上		3	1	22	11
きゅうり	促成(冬春どり)	9上～12上		50	25	40	20
	半促成(初夏どり)	1上～3上		28	14	35	17.5
	普通(夏秋どり)	3上～4上		36	18	30	15
	抑制(秋どり)	7上～8下		26	13	15	7.5
なす	促成	7上～8上		47	23	45	22.5
	半促成	11上～12上		25	12	44	22
	普通(夏秋どり)	2上～下		34	17	35	17.5
トマト	促成(長期どり)	7中～8上		41	20	40	20
	促成(冬春どり)	8下～9下		34	17	30	15
	普通(夏秋どり)	1上～2上		22	11	30	15
いちご	促成	8上	開花前	32	16	20	10
		～9下	開花後	20	10		
メロン		—		24	12	11	5.5
だいこん	春どり	11下～1上		5	2	15	7.5
	夏どり	5下～7下		6	3	18	9
	秋冬どり	8下～9中		8	4	16	8
にんじん	秋冬どり	7下～8上		11	5	13	6.5
ごぼう	秋どり	3下～5中		5	2	23	11.5
ほうれんそう	夏どり	5下～8下		8	4	18	9
	冬春どり	10上～11下		8	4	17	8.5
ねぎ	夏どり	2下～3下		18	9	15	7.5
	冬春どり	3下～4中		16	8	20	10
たまねぎ		9上		17	8	22	11
にら		—		24	12	35	17.5
うど		4中～5中		9	4	12	6
しゅんぎく	冬春どり	9下～10下		16	8	30	15

レタス	秋冬どり	8上~9上	12	6	15	7.5
	春どり	9下~1中	8	4	18	9
ブロッコリー	春夏どり	3上~4中	8	4	22	11
	秋どり	7上~8下	10	5	22	11
アスパラガス		—	20	10	34	17
ふき		—	2	1	10	5
かぼちゃ		3上~4上	5	2	8	4
ズッキーニ		4上~5中	8	4	25	12.5
なし	露地	—	41	20	20	10
ぶどう	露地	—	26	13	8	4
	ハウス	—	16	8	8	4
りんご	露地	—	48	24	6	3
くり	露地	—	7	3	15	7.5
ブルーベリー	露地	—	5	2	3	1.5
茶		—	12	6	46	23
ゆうがお (かんぴょう)	露地	3下~4上	12	6	30	15

注1 そばは、栽培期間中農薬を使用していないものを対象とする。

注2 展着剤は、農薬成分回数に含めないものとする。

注3 アスパラガスの数値は、前作の収穫終了後から当該作の収穫終了時まで使用する分である。

注4 ミニトマトは、トマトの基準に準ずる。